

No.2710

日本統治初期台湾の地域社会と土地問題
－植民地国家－社会関係の視角から

東京大学教養教育高度化機構 特任助教
新田 龍希

本研究では日本統治初期台湾の地域社会の動態を土地問題に焦点を当てて考察する。従来の台湾史研究においては①日本の台湾割譲前後の歴史叙述の断絶が著しく、清末から連続的に地域社会を考察する視点に欠く、②日本統治初期研究の総量が少なく、結果、歴代総督の治績史を超えた台湾社会側のダイナミズムを描き出すに至っていない、という問題がある。本研究では当時の台湾人民にとり死活問題であった土地に着目し、清代以来の一田両主状態が日本統治初期の土地調査事業により「解消」され、一田一主の近代的土地「所有権」が創出される過程における大租戸・小租戸関係（地域社会内）、及び彼らと台湾総督府との関係（植民地国家・社会関係）を、台湾総督府文書や清代の地方文書等を利用して検討する。従来、当該時期は台湾総督府による各種強権的施策に多くの台湾人民が屈服した時期として描かれ、児玉源太郎・後藤新平の統治の「成功」が謳われてきたが、土地問題に焦点を当てることで、地域社会の側（大租戸）が積極的に大租を納入しない小租戸を総督府法院に告訴し、或いは土地調査事業において地域社会内の積年の土地紛争解決の為に総督府を利用するなど、地域社会側のイニシアティブを見出すことが出来る。これらを踏まえた上で総体としての当該時期の歴史像を再構築することが本研究の目的である。

清代の台湾社会と同様、日本統治初期においても、地域社会の人々は紛争が発生するとしばしば官に訴えた。その際、日本統治期には清代とは異なり、法院が設置されたため、法院に提訴して自身の訴えの正当性と相手方の非を主張したが、そこで敗訴した場合には、地方政府に投書して陳情するなど、積極的な働きかけをなした。このことを踏まえ、2016年度は土地紛争がどの程度法院に提訴されていたのか、そしてそこではどのようなことが問題となっていたのかを明らかにするために「日治法院檔案」の通読作業を実施した。また、「台湾総督府文書」の旧県文書中にある各種陳情書の収集、分析作業を進めた。